

**アキウルミナ 2023-AKIULUMINA-**  
**「アキウルミナ グルメクーポン券」実施要綱**

2023/05 月

**1. 実施団体**

アキウルミナ協議会（以下、協議会）

**2. 代表者**

早坂 智博（天守閣自然公園有限会社 代表）

**3. 事務局体制**

事務局：手づくりソーセージ工房 vienna29 内（担当：村岡 哲）

**4. クーポン券の発行・販売**

- ① 発行数：500 枚（予定）
- ② クーポン券額面は「1,000 円」券として、前売券とのセット販売とする。

**5. クーポン券の販売・頒布方法**

- ① クーポン券の販売はクーポン券単体での販売は行わず、「天守閣自然公園 秋保ナイトミュージアム」「佐々木美術館」「仙台万華鏡美術館」の前売券とセット販売とする。

※組み合わせパターン

- i) 前売券(デジタルチケット版)1 枚、クーポン券 1,000 円分
- ii) アンケート等 景品（非販売）
- iii) AKIULUMINART フリーパス、クーポン券 1,000 円分（予定）

- ②販売期間           2023 年 09 月 10 日 ～ 11 月 23 日（予定）

③販売場所

- ・デジタルチケット「仙台 Maas」
- ・AKIULUMINART フリーパス販売所（予定）

- ④クーポン券（チケットセット）の購入限度は設けないものとする。

**6. クーポン券 取扱店(利用可能店)資格要件**

クーポン券 取扱店は以下の要件を満たした事業所とする。

- ①協議会の運営する「グルメマップ」への参加・掲載を承認し、協議会の求める「アキウルミナ 2023 企画参加申込書」を不備なく提出し、**参加協賛金(¥500)を支払い**登録した事業者。
- ②協議会の提供する、設置物(看板、照明等)・掲示物(ステッカー等)・配布物(パンフレット等)を、不備なく掲示・掲出のできる事業者。
- ③風俗営業当の規制及び業務の適正化等に関する法律における、第二条で規定する営業に該当しないこと。

④暴力団等との関係を有していないこと。

尚、取扱店が、虚偽の申請を行った場合、または営業形態が公序良俗に反すると認められた場合、換金の拒否や登録の取り消しをさせていただく場合があります。

## 7. 取扱店登録方法

クーポン券取扱店を希望される事業所は、別紙「アキウルミナ 2023 企画参加申込書」に必要事項を記入し、6月20日までに、協議会事務局 または 担当までご提出ください。

**※本年度より、店舗数は20～25店舗に限定し、申込先着順となりますので、ご了承ください。**

その後、関連ツール（クーポン券換金方法のお知らせ、取扱店表示ステッカー、黒板看板など）をお届けいたします。

## 8. 参加協賛金

**本年度より、参加店舗より参加の協賛金として「¥500」を徴収させていただきます。**

## 9. 取扱店の責務

取扱店は次に掲げる事項を遵守してください。

- ①利用者が利用期間中にクーポン券を持参したときは、下記「9. クーポン券の使用条件」にある利用対象外となるものを除き、クーポン券額面分の物品の販売、サービス等の提供を行います。
- ②取扱店として、貴事業所で利用できるクーポン券の種類について、店頭ステッカー、黒板看板等にて利用者にわかりやすく明示してください。
- ③取扱店として、「グルメマップ」参加店であることを明示するため、パンフレットを掲出し、貸出照明器具にてアピールしてください。
- ④偽造等の不正使用の疑いのある時は、受け取りを拒否するとともに、速やかに協議会事務局へご連絡ください。
- ⑤クーポン券の二次利用（流用）、その他の不正利用を行わないでください。
- ⑥取扱店の登録内容（営業時間等）に変更があった場合は、速やかに協議会事務局へご連絡ください。  
※万一、これらの他、本要項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や登録の取り消しをさせていただく場合があります。

## 10. クーポン券の使用条件

- ①クーポン券は専用ステッカー提示 及び 協議会の作成する「グルメマップ」への登録・掲載された取扱店のみで使用可能とする。
- ②クーポン券の利用期間は以下の通りとする。  
**利用期間 2023年10月21日 ～ 2024年1月31日（予定）**
- ③クーポン券裏面には、**アキウルミナ協議会の「角印」を押印いたします。押印のないものは無効とする。**
- ④次に掲げる商品の販売、サービス等の提供はクーポン券の**利用対象外**とする。
  - ・出資や責務の支払い 及び 金融商品の購入
  - ・商品券、ビール券、酒券、図書券等の金券、プリペイドカードの購入、及び 電子マネーのチャージ
  - ・切手、官製はがき、印紙の購入
  - ・仕入れ等の事業資金の支払い

- ・不動産、自動車の購入
- ・国や地方公共団体への支払い 及び 公共料金の支払い
- ・その他 実施主体者の指定するもの

④未使用クーポン券等の払い戻しはできない。

ただし、緊急事態宣言等により、「アキウルミナ 2023」の延期・中止等により、協議会事務局が判断した場合はこの限りではない。

⑤クーポン券の額面に満たない場合は、釣銭は支払わない。

## 11. クーポン券取り扱いの注意事項

①クーポン券と現金の交換は禁止しています。

②クーポン券の利用期間は「2023年10月21日 ～ 2024年1月31日」までです。

期限が過ぎたクーポン券は絶対に受け取らないでください。万一、受け取ってしまった場合、換金には応じることはできません。

また、クーポン券の利用期間は、アキウルミナ 2023 中のコラボイベント（「ナイトミュージアム」、「AKIULUMINART-アート巡り等）の開催期間とは異なります。イベント終了後も利用可能ですので、ご注意ください。

③クーポン券額面以下の利用であっても、釣銭は渡さないでください。

④不足分は現金等、他の方法で決済してください。

⑤クーポン券の盗難・紛失・滅失 または 偽造・模造については、実施主体者は責を負いませんので、ご注意ください。

⑥偽造防止のため、クーポン券裏面にはアキウルミナ協議会の「角印」を押印いたします。押印のないものは無効です。

## 12. クーポン券の換金

クーポン券の換金期間は「2023年11月1日 ～ 2024年2月10日」までとなります。

換金期限が過ぎた場合、事務局での換金は行えません。期限厳守にてお願いいたします。

①クーポン券の換金は「アキウルミナ 2023 事務局」（秋保 手づくりソーセージ工房 vienna29）にて行います。

②クーポン券換金に際し換金手数料は発生いたしません。（額面通り換金いたします）

③クーポン券換金は事務局にて現金受け渡しとなります。

事前にご連絡いただき、別紙の「アキウルミナ クーポン券換金請求書 兼 受領書」に記入・捺印の上、ご来所ください。※事前連絡のない場合、当日お支払いができない場合がございます。

④銀行等振込をご希望の場合は、振込手数料等を差し引いた上でのご入金となります。

※振込の場合は、ご請求月の月末締め精算、翌月末のお振込みとなります。

### 13. その他.

本要綱に記載のない事項 もしくは 定めのない事項に関しては、実施主体者がその対応を決定する。

●お問合せ●

アキウルミナ 2023 事務局(手づくりソーセージ工房 vienna29 内)

担当：村岡 哲

T E L 050-1037-0650